

登録コード:MH431300 開講年度:2026		授業科目区分	専攻専門科目	必修
科目名	社会生活自立支援論【20M以降】 Social life self-support theory			
担当教員	小林 正義 田中 佐千恵			
対象専攻/学年、講義期間、曜日・時限	作業療法学専攻/3年 後期 木曜・3時限			
単位数、講義室	1 単位	保健学科 1 2 1 講義室	遠隔授業科目	
信大コンピテンシー	該当			
授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素		授業の達成目標	
	MH20カリ・保健			
	保健・医療の専門職者として必要な感性を磨き、基本的知識・技術を獲得して、さまざまな状況で活用できる。		社会保障制度の概要を説明できる． 障害者総合支援法に基づくサービスの体系を理解し，就労支援の重要性と作業療法士の役割を地域包括ケア，生活行為向上マネジメントの視点から説明できる．	
	MH25カリ・保健・作業，MH23カリ・保健・作業			
	基礎的・専門的な知識と技能 保健・医療専門職者に必要な幅広い教養と基礎的・専門的な知識・技能を修得し，さまざまな状況で活用できる。		障がいをもつ人たちの自立生活を支援する医療保健福祉の施策と，その実践的な取り組みを学習し，サービス利用者の地域生活の実際を理解し，生活者としてのQOLについて説明する．	
	科学的探求力 変化し続ける社会で派生する多様な課題に対して，地域・国際的な視点から，科学的・倫理的・道徳的・創造的に課題に対応していく探究心と，課題克服や目標達成に向けて生涯をかけて取り組む力が身についている。		障がいをもつ人たちの地域生活支援の在り方を理解し，医療領域のリハビリテーションと地域保健・福祉活動の関係を説明する．また，障害者総合支援法に基づくサービスの体系を理解し，就労支援の重要性と作業療法士の役割を地域包括ケア，生活行為向上マネジメントの視点から活用できる．	
授業で学べる「テーマ」	地域運営、多文化協働、健康長寿			
全学横断特別教育プログラム				
授業概要	この授業では，障害をもつ人たちの自立生活を支援する医療保健福祉の施策と，その実践的な取り組みを学習します．講義の他に施設見学を取り入れ，福祉サービス利用者の地域生活の実際を学び，生活者としてのQOLについて考究します． 本授業は，特に1年次に学んだ「作業療法概論」，「基礎作業学」と関連し，担当教員の医療・保健・福祉領域の作業療法実践の経験を活かして講義・見学実習・演習を行います． 本授業は男女共同参画に関する内容を含んでいます．			
授業計画	第1回（10月1日）社会保障と作業療法-1（小林） 第2回（10月8日）社会保障と作業療法-2（小林） 第3回（10月15日）医療保険と作業療法（小林） 第4回（10月22日）介護保険と作業療法（小林） 第5回（10月29日）障害者総合支援法と就労支援（小林） 第6回（11月5日）演習（＊web調査）就労支援事業所調査 第7回・第8回（11月12日）ゲスト講義：第2コムハウスゆい（松本） 第9回・第10回（11月19日）施設見学実習：NPO法人てくてく（小林） 第11回（12月3日）見学実習レポート発表・全体討論（小林） 第12回（12月10日）演習：障害福祉事業所調査プレゼン準備（小林） 第13回（12月17日）プレゼンテーションWith SIT members（小林） 第14回（12月24日）地域包括ケアシステム（小林） 第15回（1月7日）生活行為向上マネジメント（小林）（授業アンケートの実施） 第16回（1月14日）＜期末試験＞			
授業の進め方	授業は講義，見学実習，演習を通して行います． 第7，8回（11月12日）のweb講義（第2コムハウスゆい，松本）と第9，10回（11月19日）の施設見学は2コマ続きで行いますが，日程は変更することがあります．第11回（12月3日）はweb講義と施設見学で学んだ内容をレポートにまとめて発表し，全体討論をします．第12回（12月10日）は出身地の障害福祉サービスの調査概要をPowerPointにまとめ，プレゼンテーション資料を作成します．第13回（12月17日）はプレゼンテーションをし，SIT membersと情報交換します．			
テキスト，教材，参考書	1）日本作業療法士協会：作業療法が関わる医療保険・介護保険・障害福祉制度の手引き・2012 2）日本作業療法士協会監修：“作業”の捉え方と評価・支援技術．医歯薬出版，2011			
成績評価の方法	実習と演習のレポートの発表，期末試験に基づいて成績を総合評価します．実習レポートの発表は第11回（12月3日），演習のプレゼンテーションは第13回（12月17日），期末試験は第16回（1月14日）に筆記試験を実施します．評価の配分は，実習・演習レポート発表40％，期末試験60％とし，総計の60％以上の得点を合格とします． 期末試験では，社会保障制度，障害者総合支援法，就労支援事業，地域包括ケア，生活行為向上マネジメントの理解度を確認します．試験結果については実施後にフィードバックします．			
成績評価の基準	実習・レポート発表および期末試験の判定基準は以下の通りとします． 90-100点：秀 80-89点：優 70-79点：良 60-69点：可 なお，これらの採点の基準は，達成目標に関連した設問に対する選択肢解答の正誤だけでなく，記述式解答における用語の適切さ，説明内容の範囲の広さや詳細さ，説明内容の論			

成績評価の基準	理的な妥当性などを指標とし、授業で説明した範囲における最低限の解答内容であれば「水準にある」、やや詳細な解答内容であれば「やや上にある」、十分に詳細な解答内容であれば「かなり上にある」、授業で説明した範囲以上に自身で能動的に学修した詳細な解答内容であれば「卓越している」と判定します。
事前事後学習の内容	本授業の単位修得には45時間の学習が必要であるため、以下のような学習時間を必要とします。授業時間30時間（2時間×15回）+ 自己学習時間15時間（1時間×15回）= 45時間 【事前学習】 毎回の授業の終わりに次回までに行ってくる課題を指示します。講義資料の一部は能動学習を目的にeALPSにアップします。 【事後学習】 毎回の授業の終わりに資料や参考書で再確認し理解を深める箇所、障害のある人達や高齢者の社会生活支援を考える視点を解説します。
学生へのメッセージ並びに質問、相談への対応	社会生活という幅広い視点に立って、障害をもつ人たちの自立生活支援のあるべき姿と課題について、深く考える機会にしてください。 質問への対応：小林正義 mkobaya@shinshu-u.ac.jp オフィスアワー：火曜日 12：10-13：00 保健学科南校舎2階 小林研究室